

2日間限定!!

神奈川区・港北区相続と不動産無料相談会

スマホ予約はこちらから!



予約枠を絞ってのご案内です

神奈川区・港北区在住の方・会場のお近くにお住まいの方はどうぞお気軽にご来場ください。当日のご来場もお受付いたします!! (事前予約優先)

専門家が不動産や相続のお困りごとの相談をお受けします!!

司法書士・民事信託士・税理士・宅地建物取引士・FP・不動産コンサルタントが神奈川区に集結!!

宅地建物取引士
村井美奈子



司法書士
民事信託士
佐伯啓輔



税理士
河野太一



ファイナンシャルプランナー
不動産コンサルタント
宮下真優佳



相続(権利・税金・対策)・不動産(活用・売却・管理)に関する不安・疑問・要望はございませんか?

- 相続税がいくらかかるのか把握したい
- 相続登記を相談・依頼したい
- 有効な遺言書の書き方について教えてほしい
- 家族信託や成年後見制度について知りたい
- 不動産問題(空き家/借地・底地/売却)の相談をしたい
- 揉めないように相続を進めたい
- 相続税申告をお願いしたい
- まず何から始めたら良いのか教えてほしい

開催日時 3/1(金)

神奈川公会堂

2F 2号会議室
10:00~16:30 (最終受付/16:00)

神奈川県横浜市神奈川区富家町1-3
● JR「東神奈川駅」西口から徒歩4分



開催日時 3/2(土)

かながわ県民センター

3F 301会議室 (10:00~12:00)
3F 304会議室 (12:00~17:00)
10:00~17:00 (最終受付/16:30)

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
● JR「横浜駅」西口から徒歩5分



遺言書/家族信託

相続税申告

不動産売却

権利問題

所有不動産の活用

相続手続き

注目ポイント! 今年4月から相続登記が義務化されること、ご存じですか?

早い人は始めてます相続対策!

相続した不動産の登記をしないとどうなるの?

不動産を相続した場合、その相続を知ってから3年以内に相続登記をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。

100万円以下の土地は免税措置対象になる?

現在、100万円以下の土地を相続登記する場合、登録免許税の「免税措置」が実施されています。是非ご相談ください。

相談員

- 司法書士・民事信託士 / 佐伯 啓輔 (神奈川県司法書士会所属)
- 税理士 / 河野 太一 (関東信越税理士会所属)
- 宅地建物取引士 / 村井 美奈子
- ファイナンシャルプランナー・不動産コンサルタント / 宮下 真優佳

お問い合わせ・ご予約 【受付時間】9:30~19:00(土日祝は18:00迄) ※当日の日程が合わない場合にも柔軟に対応いたします。

0120-56-56-20

事前予約制

ご予約は先着順です。お早めにお電話ください。

※ご予約の方が優先となりますが、当日直接会場へ来られた方も対応しております。※ご予約がない場合は、お待ちいただく可能性もございます。

あなたはどのようなことでお悩みですか？

遺言書／家族信託

- 有効な遺言書を作りたい
- 書く際の注意点や内容へのアドバイスがほしい

相続税申告

- 相続が発生しているので相続税試算をしたい
- 土地評価に強い信頼できる税理士に相談したい

不動産売却

- 借地・底地を所有しているが売却・活用方法を知りたい
- 売却した場合の税金が安くなる方法を知りたい

権利問題

- 争族になる前に権利問題について相談したい
- 複数人で相続し共有となっている土地を活用したい

所有不動産の活用

- 持っている不動産を売却すべきか知りたい
- 相続した土地をうまく活用したいがどうすれば良い？

相続手続き

- 相続が開始された後に何から手を付ければ良いの？
- いつまでにやらないといけないの？

権利問題



相続財産に不動産が含まれています。不動産の相続方法のアドバイスがほしい。

相続時に不動産を共有するケースが見られます。不公平感が無く良いように思われますが長い目で見ると、活用や売却したいといった時に他の共有者と意見が合わないなど、問題化するケースが多いです。後々起こりうる問題を先送りしない為のサポートをいたします。



所有不動産の活用

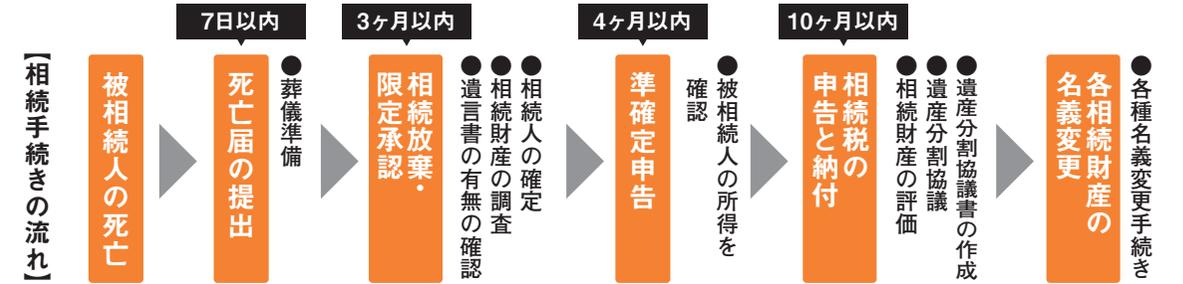


相続した不動産の上手な活用方法を教えてください。

現在、所有している不動産や相続予定の不動産についてどうされるかお決まりですか？「良い活用方法は？」「処分した方が良いのか？」について、当相談会では、**税務や不動産相場など様々な視点からご提案することが可能です。**この機会に是非、ご相談ください。



相続手続き



相続手続きって何から手を付ければ良いのかわからない。名義変更の仕方がわからない。

相続が開始されると**名義変更・登記・相続税申告・役所への各種手続き**が必要となってきます。また、**期間の制限**のあるものや複雑な手続きが必要なものもあります。当相談会では、ご相談者様一人ひとりに合わせた**オーダーメイドの相続手続きプラン**をご提案いたします。*各種専門家と提携。



遺言書／家族信託



有効な遺言書を作りたい。認知症への対策を行いたい。今話題の家族信託って何？

ご自身で書く遺言書作成には注意が必要です。亡くなった後、**ご遺族の方が困らない手続きや書き方**についてご相談ください。また、**今話題の家族信託についてもご相談可能**です。家族信託に精通した**専門家**がお話を伺いますので、お気軽にご来場ください。



相続税申告



土地評価に強い信頼できる税理士に相続税の相談をしたい。

相続税の申告は「**経験**」で節税額に大きな差が出ます。相続税申告実績が豊富な**税理士**が相続税発生ポイントとその**節税方法**をお伝えし、**相続税の評価額を低く抑えたい**というご相談者様の為に最適な申告サポートをご提案いたします。



不動産売却



住まなくなった不動産は売却した方が良いのか？

住まなくなった不動産を放置していると、**売却時の譲渡所得の特別控除などの優遇措置が受けられなくなるケース**もあるので、早めに対処することが大切です。また、売却したくても、**相続の遺産分割協議が終わって**いなかったり、**権利関係の調整が必要**など、すぐに売却できるとは限りません。**事前準備の段階から売却のサポート**をいたします。



注目ポイント! ご存じですか? 生前贈与の税改正!



2024年1月から相続税の生前贈与加算が7年に延長!

令和5年度の税制改正で、生前贈与加算の対象を死亡日前の3年間に**7年間に延長**することが決定。更に相続時精算課税に**年110万円控除の新設**も! 早期対策をして、円滑な**贈与計画**を考えてみませんか?

年齢などを考えた贈与の制度利用をしてみませんか?

税改正により、**新たな制度の活用範囲はその人の年齢や思いなどに応じて、贈与方法を考えて使い分け**をすることが必要です。あなたが遺したい人への思いを是非ご相談ください。

開催事業者はコチラ!!
 司法書士佐伯啓輔事務所 神奈川県横浜市港北区新横浜2-14-4 シルバービル
 さくら坂税理士法人 東京都大田区田園調布本町56-3 田園調布マンションB1-B
 株式会社エスリアン 不動産営業部 東京都渋谷区恵比寿1-18-18 東急不動産恵比寿ビル5階

お問い合わせ・ご予約 【受付時間】9:30~19:00(土日祝は18:00迄) ※土日祝もお気軽にお電話ください
0120-56-56-20 事前予約制